

千葉市指定文化財の新指定について

千葉市では、千葉市文化財保護条例に基づき、市域内に所在する市にとって重要な文化財を、千葉市指定文化財に指定しています。

このたび、「千葉神社妙見大祭神輿渡御」を新たに指定しましたので、お知らせします。

1 名称

千葉神社妙見大祭神輿渡御

2 指定年月日

令和8年7月15日

※今回の指定により、千葉市指定文化財は53件になります。

3 種別

無形民俗文化財



神輿渡御の様子

4 保存団体

千葉神社（中央区院内1-16-1）

5 文化財の概要

「千葉神社妙見大祭神輿渡御」は、8月16日から22日までの7日間にわたって大祭および神輿渡御の神事が行われる、千葉市を代表する夏の祭礼の一つです。

『千葉妙見大縁起絵巻』（享禄元（1528）年）では、大治2（1127）年が祭礼の起源と伝えられており、また、『下総国千葉郷妙見寺大縁起絵巻』（寛文2（1662）年）では、祭礼での神輿渡御の様子が描かれています。

神輿渡御は、8月16日の正午過ぎに神社を出発した後、国道126号線を挟んだ院内公園に隣接する香取神社の前で、屋根飾りである鳳凰を取り付けるという、本祭礼独特のしきたりがあります。これは、千葉神社一帯が、かつて香取神社の境内地であったことから敬意を表したものとされています。また、神輿を担ぐ際、地面近くまで下げ2度もんだ後、3度目に天高く差し上げる特徴的な神輿のもみ方（※神輿を上下に揺さぶる動作）は、東葛から千葉地域にみられる市内の神輿渡御の特徴の一つです。

千葉神社の神輿渡御は、明治時代以降、大きな改変もなく、現代まで地域住民の手によって大切に継承されており、市を代表する祭礼の一つとして非常に重要な文化財であると考えております。



神輿のもみ方（地面近くまで下げ2度もむ）



神輿のもみ方（3度目に天高く差し上げる）

6 指定の経緯

令和8年6月17日に開催された千葉市文化財保護審議会への諮問に対し、同日、指定の答申を受け、7月15日に開催された令和8年千葉市教育委員会会議第7回定例会において議決され、指定に至ったものです。

7 公開状況

令和8年8月16日（日）宮出し
8月22日（土）宮入り